

9 伝統産業製品の海外展開への支援など日本文化を支える 伝統産業の振興

(経済産業省・中小企業庁・内閣府・消費者庁・文化庁)

1200年を超える歴史に育まれ、今も日本の伝統・文化が生き続ける京都は、国際社会における我が国の存在感を高めるとともに、観光立国の実現に向けて大きな役割を果たしていると考えています。その京都の魅力の核は、文化、芸術、芸能、文化財、歴史的な景観等ではありますが、これらを支える大きな柱のひとつが伝統産業です。

しかしながら、生活様式の変化や海外製品の流入により、伝統産業製品の需要が低迷し、京都の伝統産業は永きにわたって受け継がれてきた優れた技術や卓越した技法の継承すら危ぶまれる状況になっております。

伝統産業の衰退は、日本の文化の衰退に直結すると言っても過言ではありません。このまま進めば、美しい国土づくりや観光立国もいずれ画餅に帰することは明白です。国におかれましては、日本の文化・伝統の強みを活かしたクール・ジャパンの推進に取り組まれているところですが、日本の伝統文化を支えている伝統産業の振興に一層強力に取り組んでいくために、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- 1 伝統産業の海外展開等への積極的な支援
 - (1) 海外展開に向けた地方自治体の取組を促進するための支援制度の創設
 - (2) 外国人観光客の誘客に繋がる見学可能な制作工房整備に対する財政的支援
- 2 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」における伝統的工芸品の経済産業大臣指定の産地規模要件を小規模産地でも指定対象となるよう緩和
- 3 伝統的工芸品産業支援補助制度の対象を産地組合等の民間団体だけでなく地方自治体まで拡充
- 4 稀少となった伝統産業の技術・技法の後継者への継承のための財政的支援
- 5 伝統産業製品活用の気運の醸成
 - (1) 国の行事等における和装着用呼びかけ
 - (2) 国の施設等を新設・改修する際に、伝統産業製品等の活用の呼びかけ
- 6 消費者に適切な商品情報を提供するため、伝統産業製品の原産国表示の義務付け等

所管の省庁課：経済産業省（製造産業局繊維課，商務情報政策局伝統的工芸品産業室）

中小企業庁（経営支援部経営支援課），文化庁（文化財部伝統文化課），

消費者庁（表示対策課），内閣府（大臣官房総務課）

京都市の担当課：産業観光局 商工部 伝統産業課長 奈須健一 TEL 075-222-3337

産業技術研究所 企画情報室 副室長 山崎謙二 TEL 075-326-6100

現 状

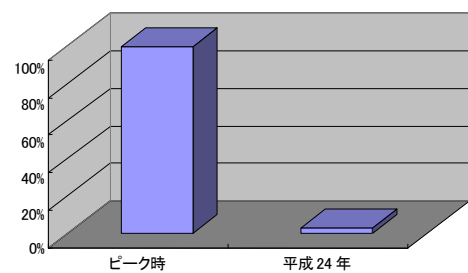
出荷額(平成 20 年)

- ・西陣織 ピーク時(昭和 58 年)の 11.1%に
- ・京友禅 ピーク時(昭和 55 年)の 14.6%に
- 西陣織:京都市の工業(絹、人絹織物業)
- 京友禅:京都市の工業(織物手加工染織整理業)
- ※「製造出荷額」を比較。H19 年調査から「その他収入額」を含む。

生産量(平成 24 年)

- ・西陣織 ピーク時(昭和 50 年)の 8.8%に
- ・京友禅 ピーク時(昭和 46 年)の 2.7%に
- 西陣織:西陣織工業組合「西陣織機業調査報告書」「西陣生産概況」
- 京友禅:京友禅協同組合連合会「京友禅京小紋生産量調査報告書」

京友禅生産量



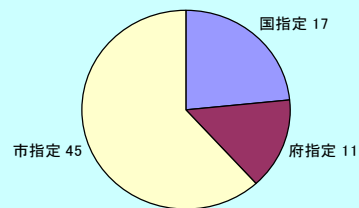
生活様式の変化, 海外製品の流入, 不況などによる生産額の激減

京都市 73 品目のうち, 国指定の伝統工芸品(産地規模の要件*あり)が圧倒的に少ない。

※一定地域に 10 企業以上又は 30 人以上の従事者が集積

⇒小規模な業種ほど国の支援(補助金等)が受けられない。

京都市の伝統工芸品に関する指定状況



京都市における主な取組

○伝統産業に関する創造的活動に対する支援

- ◇京もの国内市場開拓事業
- ◇京都ブランド海外市場開拓事業
- ◇京ものユースコンペティション(平成 25 年度～新規実施)



○伝統産業に対する関心と理解を深める取組

- ◇本市独自の条例で春分の日を「伝統産業の日」と定め, 伝統産業の魅力を発信する各種イベントを実施



- ◇議員提案による本市独自の条例である「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて制定し, 京都の日本酒振興プロジェクトを実施

今年度は新規事業として京都日本酒サミットを開催!

- ◇京都市役所と市職員が率先して伝統産業製品を活用し, 市内の企業や大学等にも活用を促す「隗より始めるプロジェクト」を実施



○技術の継承や後継者の育成

- ◇技術後継者育成制度

日本の文化を支えてきた伝統産業の更なる振興を図るためには, 国の積極的な支援が必要!

<提案・要望事項>

- 伝統産業の海外展開等への積極的な支援
- 伝統工芸品産業の振興に関する法律における産地規模要件の緩和 など